

平成 30 年 8 月 8 日  
一般財団法人 電気技術者試験センター

平成 30 年 7 月豪雨に係る平成 30 年度第二種電気工事士上期技能試験を  
欠席した者に対する代替措置の実施について

平成 30 年 7 月豪雨で被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

平成 30 年 7 月豪雨について、7 月 24 日、激甚災害指定の閣議決定がされました。当試験センターは、政府の対応を踏まえ、災害に係る災害救助法が適用された地域に居住する上記技能試験の欠席者に対し、以下の代替措置を実施いたします。

該当地区に居住する方には当試験センターより、代替措置案内を送付することといたします。

記

<代替措置>

1. 平成 30 年度下期技能試験への振替（収納済手数料の平成 30 年度下期技能試験への充当）
2. 平成 30 年度上期筆記試験合格者の筆記試験免除の資格を 2019 年度上期技能試験まで延長
3. 収納済手数料の返還（上期試験を技能試験から受験申請していた者に限る）

以 上

【問い合わせ先】

一般財団法人 電気技術者試験センター 本部事務局  
〒104-8584

東京都中央区八丁堀 2-9-1 RBM 東八重洲ビル 8 階

電話 03-3552-7691

FAX 03-3552-7847